

## 【改訂版】 松本大学活動制限指針 <新型コロナウイルス感染症対応>

松本大学の活動制限レベル	長野県の感染警戒レベルに応じた対応策の目安	授業・教育活動	研究活動	学生の入構※授業以外	強化部・重点部の活動	一般クラブ・サークルの活動	学外活動※部活動・サークル活動を除く	図書館	トレーニングルーム※授業以外	窓口利用	オープンキャンパス※含・大学見学	入学試験	学外者来学	施設貸出	留学	各種会議	教職員の勤務	教職員の出張			
1	長野県内での感染は報告されていないが、国内での感染が確認され、注意が必要な状態。 (松本圏域1)	感染防止に配慮して、通常どおり。	感染防止に配慮して、通常どおり。	感染防止に配慮して、通常どおり。	感染防止に配慮して、通常どおり。	感染防止に配慮して、通常どおり。	感染防止に配慮して、通常どおり。	感染防止に配慮して、通常どおり。	感染防止に配慮して、通常どおり。	感染防止に配慮して、通常どおり。	感染防止に配慮して、通常どおり。	感染防止に配慮して、通常どおり。	感染防止に配慮して、通常どおり。	<全国レベル同一>留学予定国の外務省感染症危険レベルと日本の入国制限措置に基づいて判断する。	感染防止に配慮して、通常どおり。	感染防止に配慮して、通常どおり。	感染防止に配慮して、通常どおり。	感染防止に配慮して、通常どおり。			
2	長野県内または松本圏域での感染が確認され、いっそうの注意が必要な状態。 (松本圏域 注意報)	感染拡大防止に最大限配慮して、通常どおり実施する。	感染拡大防止に最大限配慮して、通常どおり実施する。	感染防止に配慮して、通常どおり。	※指導者による日常的な健康チェック。活動内容の指導。活動終了時に面により解散後の行動を指導。 ※活動時間 平日：7:00～21:00 (最大4時間) 休日：最大8時間	※学生⇒指導者へ活動開始、終了の報告。開始前の健康チェック。参加者の把握。 ※指導者⇒活動日・時間の把握。日常的な健康チェック。 終了時に解散後の行動を指導 (非対面可) ※活動時間：7:00～20:00 (最大3時間)	相手方の状況を確認の上、感染拡大防止に最大限配慮して、利 用可。ただし、日常的な健康チェック。 終了時に解散後の行動を指導して実施。	感染拡大防止に最大限配慮して、利 用可。ただし、日常的な健康チェック。 終了時に解散後の行動を指導して実施。	感染防止に配慮して、通常どおり。	感染防止に配慮して、通常どおり。	感染防止に配慮して、通常どおり。	感染防止に配慮して、通常どおり。	感染拡大防止に最大限配慮して通常どおり。ただし、急激に感染が拡大している地域からの来学者については制限する。	<全国レベル同一>留学予定国の外務省感染症危険レベルと日本の入国制限措置に基づいて判断する。	感染防止に配慮して、通常どおり。	感染防止に配慮して、通常どおり。	感染防止に配慮して、通常どおり。	感染防止に配慮して、通常どおり。	感染防止に配慮して、通常どおり。		
3	松本圏域での感染状況に警戒が必要な状態。 (松本圏域 警報)	感染拡大防止に最大限配慮して、通常どおり実施する。	感染拡大防止に最大限配慮して、通常どおり実施する。	感染防止に配慮して、通常どおり	※指導者による日常的な健康チェック。活動内容の指導。活動終了時に面により解散後の行動を指導。 ※活動時間 平日：7:00～21:00 (最大4時間) 休日：最大8時間	※学生⇒指導者へ活動開始、終了の報告。開始前の健康チェック。参加者の把握。 ※指導者⇒活動日・時間の把握。日常的な健康チェック。 終了時に解散後の行動を指導 (非対面可) ※活動時間：7:00～20:00 (最大3時間)	相手方の状況を確認の上、感染拡大防止に最大限配慮して実施。	感染拡大防止に最大限配慮して、利 用可。ただし、一部の利用を制限する。メール・電話を積極的に活用する。 ※開館時間 9:00～19:00	感染防止に配慮して、通常どおり。	感染拡大防止に最大限配慮して、利 用可。ただし、一部の利用を制限する。メール・電話を積極的に活用する。 ※開館時間 9:00～19:00	感染拡大防止に最大限配慮して対応。メール・電話を積極的に活用する。 ※開館時間 9:00～19:00	感染拡大防止に最大限配慮して対応。メール・電話を積極的に活用する。 ※開館時間 9:00～19:00	感染拡大防止に最大限配慮して通常どおり。ただし、急激に感染が拡大している地域からの来学者については制限する。	外部貸し出しは、原則として中止。ただし、学内関係者による貸し出しのみ一部許可する場合がある。	<全国レベル同一>留学予定国の外務省感染症危険レベルと日本の入国制限措置に基づいて判断する。	感染拡大防止に最大限配慮して実施。オンライン会議を推奨する。	感染拡大防止に最大限配慮して、通常どおり。	感染拡大防止に最大限配慮して、通常どおり。	感染拡大防止に最大限配慮して、通常どおり。	感染拡大防止に最大限配慮して、通常どおり。	感染拡大防止に最大限配慮して、通常どおり。
4	松本圏域での感染が拡大し、より警戒が必要な状態。 (松本圏域 特別警報)	感染拡大防止に最大限配慮して、原則対面授業とし、オンライン授業も併用して実施することがある。	大学院生は原則感染拡大防止に最大限の配慮して入構可。ただし、休日・休暇期間中は、担当教員または担当部署の許可を得た学生のみ入構可。入構時～出講時まで要指導。 ※入構時間 9:00～19:00	感染拡大防止に配慮して、入構可。ただし、休日・休暇期間中は、担当教員または担当部署の許可とするが、地域の状況によって、研究科長への入構可。入構時～出講時まで要指導。 ※入構時間 9:00～19:00	※指導者による日常的な健康チェック。指導者立会いで活動とし、解散後の行動を指導。 ※活動時間 平日：7:00～21:00 (最大4時間) 休日：最大6時間	※学生⇒指導者へ活動開始・終了の報告。健康チェック表・参加者名簿の提出。 ※指導者⇒活動日・時間の把握。日常的な健康チェック。 活動開始時・終了時に対面により指導。 ※活動時間：7:00～20:00 (最大2時間)	相手方の状況を確認の上、指導者あるいは担当者が帯同し、感染拡大防止に最大限配慮して実施。	感染拡大防止に最大限配慮して、利 用可。ただし、一部の利用を制限する。※開館時間 9:00～19:00	使用禁止	感染拡大防止に最大限配慮して、利 用可。ただし、一部の利用を制限する。※開館時間 9:00～19:00	感染拡大防止に最大限配慮して、利 用可。ただし、一部の利用を制限する。※開館時間 9:00～19:00	感染拡大防止に最高級の高いものおよび、感染拡大レベルが高いものによる会議が必要なものを除き、オンラインで実施。	原則として禁止。ただし、緊急性の高いものおよび、感染拡大レベルが低い地域からの来学者については許可する場合がある。	<全国レベル同一>留学予定国の外務省感染症危険レベルと日本の入国制限措置に基づいて判断する。	外部貸し出しは、原則として中止。ただし、学内関係者による貸し出しのみ一部許可する場合がある。	大学運営上、対面による会議が必要なものを除き、オンラインで実施。	感染拡大防止に最大限配慮して、通常どおり。	感染拡大防止に最大限配慮して、通常どおり。	感染拡大防止に最大限配慮して、通常どおり。	感染拡大防止に最大限配慮して、通常どおり。	感染拡大防止に最大限配慮して、通常どおり。
5	感染が拡大し、全県の医療体制に大きな影響を及ぼすおそれがある状態。 (松本市、松本圏域特別警報II)	原則オンライン授業とする。どうしても対面で実施する必要のある授業のみ入構可。「3密」に配慮して対面で実施する	事前申請で研究科長の許可を得た者のみ入構可。 ※入構時～出講時まで要指導。 ※入構時間 9:00～19:00	感染拡大防止に最大限配慮して、担当教員または担当部署の許可を得た学生のみ入構可。 ※入構時～出講時まで要指導。 ※入構時間 9:00～19:00	※指導者による日常的な健康チェック。指導者立会いで活動とし、解散後の行動を指導。 ※活動時間 平日：7:00～21:00 (最大3時間) 休日：最大6時間	原則として活動禁止。原則活動禁止 相手先との協議の上、担当部署へ申請書を提出し許可された場合、指導本部に活動許可申請を提出し、許可を受けた場合はその限りではない。	原則として活動禁止。原則活動禁止 相手先との協議の上、担当部署へ申請書を提出し許可された場合、指導本部に活動許可申請を提出し、許可を受けた場合はその限りではない。	感染拡大防止に最大限配慮して、利 用可。ただし、学生は、図書館事務室への事前申請で許可を得た場合、指導者あるいは担当者が帯同し、感染拡大防止に最大限配慮して実施。	使用禁止	感染拡大防止に最大限配慮して、利 用可。ただし、学生は、図書館事務室への事前申請で許可を得た場合、指導者あるいは担当者が帯同し、感染拡大防止に最大限配慮して実施。	感染拡大防止に最大限配慮して、利 用可。ただし、学生は、図書館事務室への事前申請で許可を得た場合、指導者あるいは担当者が帯同し、感染拡大防止に最大限配慮して実施。	感染拡大防止に最高級の高いものおよび、感染拡大レベルが低い地域からの来学者については許可する場合がある。	原則として禁止。ただし、緊急性の高いものおよび、感染拡大レベルが低い地域からの来学者については許可する場合がある。	<全国レベル同一>留学予定国の外務省感染症危険レベルと日本の入国制限措置に基づいて判断する。	大学運営上、対面による会議が必要なものを除き、オンラインで実施。	感染拡大防止に最大限配慮して、通常どおり。ただし、県内警報発令地域および、県から「往来を検討すべき」と指定している都道府県への出張は中止する。	感染拡大防止に最大限配慮して、通常どおり。	感染拡大防止に最大限配慮して、通常どおり。	感染拡大防止に最大限配慮して、通常どおり。	感染拡大防止に最大限配慮して、通常どおり。	感染拡大防止に最大限配慮して、通常どおり。
6	特措法に基づくまん延防止等重点措置適用・緊急事態宣言	オンライン授業のみ実施。	事前申請で研究科長の許可を得た者のみ入構可。 ※入構時～出講時まで要指導。	入構禁止	原則活動禁止 ただし、公式戦等の特別な場合は、対策本部に活動許可申請を提出し、許可を受けた場合はその限りではない。	全面活動禁止	全面活動禁止	閉館	使用禁止	全面休止。 メール・電話での対応のみとする。	中止	延期または中止	原則として禁止。ただし、緊急性の高いものおよび、感染拡大レベルが低い地域からの来学者については許可する場合がある。	中止	全面禁止	構内の保安・保全・業務管理のために必要な最小限のものを除き、在宅勤務を積極的に取り入れていく。	中止				